奥尻消防団出初式

広報おくしり

2015
February
No. 563

◎今月号の主な内容

- 平成26年度決算の概要 …… 2～3 ページ
- まちの話題 …… 4 ページ
  （消防出初式、ドクターヘリ運航）
- 税に関するお知らせ …… 5 ページ
- 社会福祉協議会 …… 6 ページ
- お 知 ら せ …… 7～10 ページ
  （雪かきお助け隊、奥尻米ＰＲ、雪や氷の注意喚起、税務署からのお知らせなど）
- お知らせ・戸籍…… 11 ページ
- わが町のカレンダー …… 12 ページ

新春恒例行事！
奥尻消防団出初式

１月３日に新年最初の行事として、奥尻消防団による出初式が開催されました。

奥尻町では、北海道南西沖地震以降、人命に関わる住宅火災は発生しておりません。

これは、火災から地域の安全を守るため、消防団員が一丸となって、消火活動などに励んできたことが大きな要因となっています。

また、消防団員は、災害発生時に地域住民や町内会と連携し、住民の安全を守っています。

町民の皆さんも防火・防災に対する意識を高め、明るい町づくりを目指しましょう。

❷ 平成25年度決算

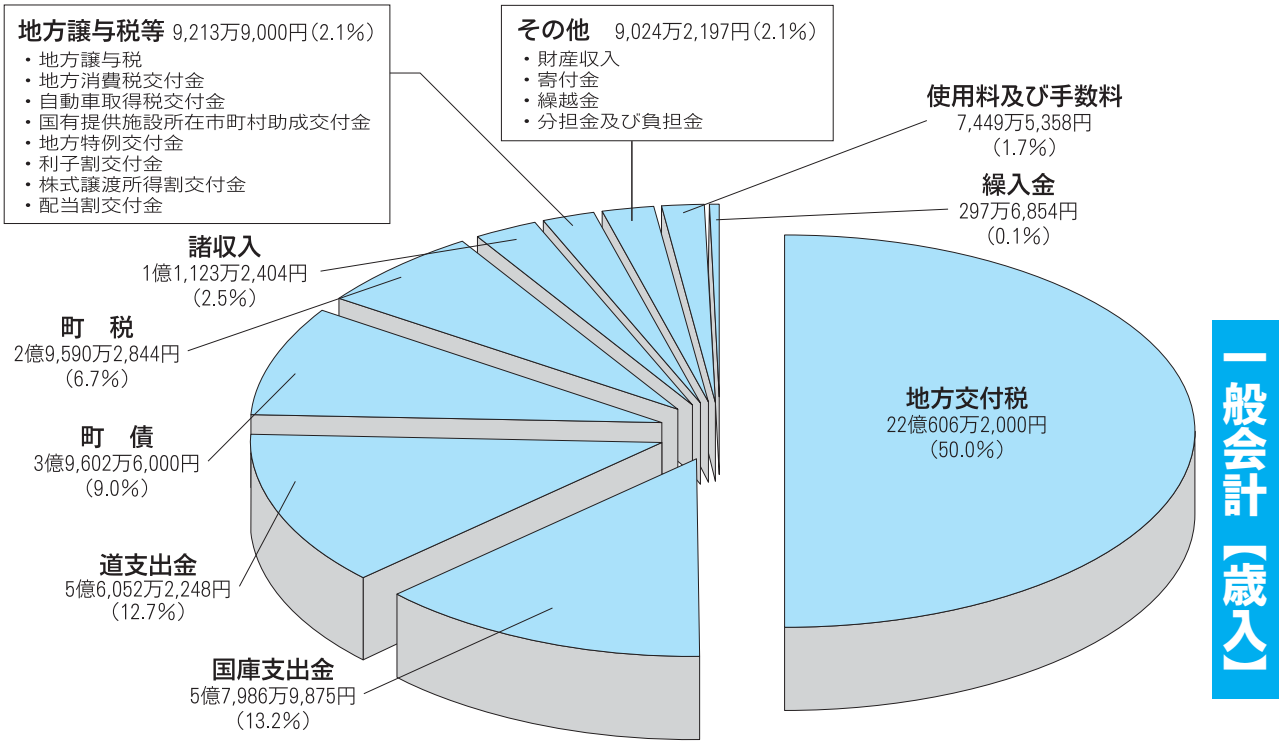

歳入合計 44億946万8,780円

平成25年度一般会計決算は、歳入総額が44億946万8,780円、歳出総額が43億7,861万6,924円で、差引き額は3,085万1,856円で、翌年度繰越すべき額531万9,000円を除く2,553万2,856円が翌年度へ繰越しされます。

歳入の円グラフで分かるとおり、歳入に占める割合では①地方交付税が50.0％と全体の約半分を占め、次いで②国庫支出金の13.2％、③道支出金の12.7％と続いています。

ここ数年間の奥尻町の財政は、国からの交付金などの依存財源が半分以上となっています。

前年度の割合は、①地方交付税（63.9％）、②町税（8.5％）、③町債（7.7％）の順でした。

町税の収納状況

税目	区分	調定額	収入済額	収納率
町民税	現年課税分	141,917,986円	139,773,713円	98.5%
	滞納繰越分	24,317,216円	2,387,827円	9.8%
固定資産税	現年課税分	108,877,300円	106,909,400円	98.2%
	滞納繰越分	27,170,214円	2,383,870円	8.8%
軽自動車税	現年課税分	7,239,500円	7,180,500円	99.2%
	滞納繰越分	403,810円	40,400円	10.0%
市町村たばこ税	現年課税分	35,332,441円	35,332,441円	100.0%
入湯税	現年課税分	1,894,440円	1,894,440円	100.0%
特別土地保有税	滞納課税分	500,580円	253円	0.1%
計	現年課税分	295,261,667円	291,090,494円	98.6%
	滞納繰越分	52,391,820円	4,812,350円	9.2%

国民保険税の収納状況

区分	調定額	収入済額	収納率
現年度分	78,843,400円	73,526,578円	93.3%
滞納分	81,725,707円	5,746,721円	7.0%
計	160,569,107円	79,273,299円	−

一般会計【歳出】

歳出の棒グラフでもわかるとおり、歳出に占める割合では、総務費が20.1%、公債費が16.0%、次いで土木費の13.3%、農林水産業費の13.0%と続いています。

前年度の割合は次のとおりでした。

①総務費（23.1%）
②公債費（20.3%）
③衛生費（13.3%）

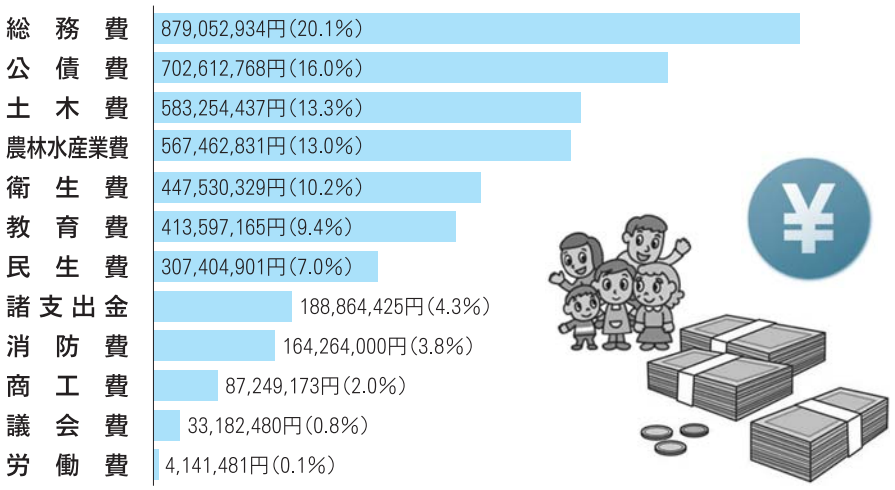

歳出合計 43億7,861万6,924円

各会計別の決算状況

会計名			区別	決算額	残額の内訳
一般会計			歳入 歳出 残	4,409,468,780円 4,378,616,924円 30,851,856円	繰越明許費 5,319,000円 繰越 25,532,856円
特別会計	バス交通事業		歳入 歳出 残	55,447,392円 55,424,210円 23,182円	繰越 23,182円
	自動車整備工場事業		歳入 歳出 残	84,150,283円 83,003,942円 1,146,341円	繰越 1,146,341円
	あわび種苗育成センター事業		歳入 歳出 残	48,131,984円 48,131,984円 0円	繰越 0円
	国民健康保険事業		歳入 歳出 残	470,886,515円 470,568,618円 317,897円	繰越 317,897円
	青苗歯科診療所		歳入 歳出 残	36,710,901円 36,652,248円 58,653円	繰越 58,653円
	後期高齢者医療事業		歳入 歳出 残	34,257,035円 34,162,016円 95,019円	繰越 95,019円
	介護保険事業		歳入 歳出 残	244,403,203円 243,567,665円 835,538円	繰越 835,538円
	介護保険介護サービス事業		歳入 歳出 残	15,908,025円 15,908,025円 0円	繰越 0円
	簡易水道事業		歳入 歳出 残	138,434,526円 135,925,943円 2,508,583円	繰越 2,508,583円
	港湾施設用地造成事業		歳入 歳出 残	30,872,775円 30,868,441円 4,334円	繰越 4,334円
	公共下水道事業		歳入 歳出 残	163,334,608円 163,284,769円 49,839円	繰越 49,839円
	漁業集落排水事業		歳入 歳出 残	31,258,856円 31,230,430円 28,426円	繰越 28,426円
	国保病院事業	収益的	収入 支出 残	802,306,409円 801,751,118円 555,291円	当年度純利益 555,291円
		資本的	収入 支出 残	41,834,750円 49,816,809円 △ 7,982,059円	収入不足額に損益勘定留保金を充当

特別会計

特別会計では、バス交通事業など、13の会計でそれぞれ運営されています。

「各会計別の決算状況」の表では、すべての会計で黒字になってはいますが、これはそのほとんどが、一般会計からの特別会計に繰出金が出されていて、それで運営しているからです。

奥尻町消防団出初式

檜山広域行政組合奥尻町消防団出初式が、1月3日に執り行われました。

出初式では、町内4分団の団員、婦人防火クラブ員による隊列のほか、消防車などの関係車両が列を組み、奥尻消防署前から海洋研修センターまでの約800ｍの区間でパレードを行い、小雪が舞うなか坪谷消防団長を中心に凛々しい姿を披露されました。

また、式典では多くの来賓の方々が参列し、坪谷消防団長から、防火・防災などへの固い決意が述べられるとともに、新村町長、麓議会議長からは、安全・安心の暮らしや町づくりに欠くことのできない消防団に対する感謝と今後の活動に対する激励の言葉が贈られました。

▲式典の様子（パレードの様子は表紙に掲載）

※式典では次のとおり消防団員の永年勤労章等の表彰が行われましたのでご紹介します。

◆北海道消防表彰（知事）

◇30年（永年勤労章）
副分団長　水野　諭さん

◇20年（勤労章）
班長　若山孝仁さん

◇10年（勤続表彰）
団員　櫛引英史さん
大須田亮平さん

◆北海道消防協会定例表彰

◇特別功績章
副分団長　田原廣美さん

◇10年勤続章
団員　泉澤輝基さん

「道南ドクターヘリ」運航開始

2月16日(月)より、道南ドクターヘリが運航されます!!

ドクターヘリとは？

ドクターヘリは、救急の専門医師と看護師が搭乗し、救急患者の病院への搬送時間を短縮するなど、救命率の向上や後遺症の軽減のほか、離島である奥尻町やへき地における救急医療体制及び災害時の医療救護体制を強化することを目的として導入されます。

地域の学校等グラウンドにドクターヘリが離着陸する場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、離着陸時は強風等を伴いますので安全のため近づかないようご協力ください。

◆町内での離着陸地点（6箇所）
奥尻空港、ファミリーパーク、青苗中学校、奥尻小学校、奥尻中学校、さいの河原公園

ドクターヘリの要請方法は？

住民の皆さんはドクターヘリを直接要請することはできません。

119番通報などにより、救急車の出動要請を受けた消防や病院の判断により、ドクターヘリを要請することになります。

ドクターヘリ運航で暮らしがどう変わるの？

今まで奥尻町で搬送を必要とする重篤な患者が発生した場合、国保病院からの依頼により、町が北海道へ患者搬送を要請し、海上保安庁ヘリ等により、函館市内の病院に早くても4時間前後かけ患者を搬送していました。

ドクターヘリは、医師や消防の判断により直接要請することが可能となるため、119番通報の内容によっては、通報直後にヘリ要請することがあります。

早ければ1時間程度で函館市内の病院へ患者を搬送できる場合があるため、患者の負担が大幅に軽減されるものと期待しています。

ドクターヘリの運航体制・時間は？

ドクターヘリは、市立函館病院救命救急センターを基地病院として函館空港に配備され、空港に担当医師や看護師が常駐し業務にあたります。

また、運航時間は日中のみとなっているので、ドクターヘリ要請事案があった場合でも運航時間外や別事案への対応中の場合など、対応できない場合があります。

町・道民税の申告受付

平成27年の町・道民税の申告受付を次の日程で行いますので、申告に必要な書類を持参し、時間厳守の上、会場までお越しください。

なお、申告期日は、３月16日(月)までとなっており、この期日内に申告しない場合は、各種控除が認められず、余分な税金を納めなければなりませんので、特に留意の上、申告をお願いします。

◆ 申告に必要な書類等 ◆

1. 印鑑
2. 身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証等）
3. 生命保険・簡易保険支払証明書
   （個人年金保険料も対象となります。）
4. 地震保険料・旧長期損害保険料の支払証明書
5. 収入及び必要経費の帳簿等（明細書、領収書）
   （農・漁業者は組勘の１年分の精算書等）
6. 国民健康保険税、介護保険料・後期高齢者医療保険料・社会保険料及び国民年金控除証明書、または領収書
7. 源泉徴収票
8. 預貯金の通帳（口座番号がわかるもの）
9. 医療費等の支払証明書・領収書（事前に整理して下さい。）
10. その他必要と認められる書類

これらの書類は、一般的に必要とされているものですが、個々に必要な書類が異なる場合もありますので、ご不明な点などがありましたら、役場住民課税務係（☎２－３４０７）へお問い合わせください。

なお、これまでの受付で書類の不備が見受けられますので、お出かけ前に再度ご確認ください。

※下記の日程で都合の悪方は、２月16日(月)から３月16日(月)までの間で、役場住民課税務係（午前９時～午後４時30分）でも申告受付を行います。
※医療費控除を受けられる方は、事前に対象者毎に医療機関別で金額の集計を行ってください。
用紙は、役場住民課税務係にあります。

月　日	対象地区	受付時間	受付場所
２月９日(月)	野名前・稲穂	午前10時30分～午前11時30分	稲穂夕なぎ会館
	勘太浜	午後１時～午後２時	勘太浜自治振興会館
２月10日(火)	宮津	午前10時30分～午前11時30分	宮津生活館
	東風泊	午後１時～午後２時30分	東風泊自治振興会館
２月12日(木)	球浦	午前10時～午前11時30分	球浦自治振興会館
	仏沢	午後１時～午後２時30分	海洋研修センター
２月16日(月)	谷地・武士川	午前10時～午後２時30分	谷地生活館
２月17日(火)	初松前	午前10時～午前11時30分	初松前自治振興会館
	松江	午後１時～午後３時	薬師集会所
２月19日(木)	恩顧浜	午前10時30分～午前11時30分	赤石自治振興会館
	赤石	午後１時～午後２時	町民センター
２月23日(月)	奥尻１・２・３区	午前９時30分～午前11時30分	役場庁舎分室２階（旧公民館）
	奥尻４・５区	午後１時～午後３時	
２月25日(水)	青苗１・２・３・４区	午前９時30分～午後３時30分	青苗支所
２月26日(木)	青苗５・６・７・８区	午前９時30分～午後３時30分	青苗支所
３月３日(火)	米岡	午前９時～午前11時30分	米岡自治振興会館
	神威脇	午後１時30分～午後３時	神威脇生活改善センター
３月４日(水)	富里	午前９時～午後２時	富里へき地保健福祉館

お元気ですか社協です

奥尻町社会福祉協議会

社協の新しい理事、監事、評議員をお知らせします

社会福祉法人奥尻町社会福祉協議会の新しい理事、監事、評議員が昨年の11月12日と20日に開催された理事会、評議員会において選任されました。

役員等の皆様には、これから2年間社会福祉協議会の運営や奥尻町の地域福祉活動などの推進にご尽力いただくことになります。町民皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◇ 理 事 ・ 監 事 ◇

役　職	氏　名	地　区	役　職	氏　名	地　区
会　長	石川　克己	東風泊	理　事	高田　延三	谷　地
副会長	田中　利行	赤　石	理　事	小林　賢三	武士川
理　事	鴈原登志子	球　浦	理　事	下山　栄子	青　苗
理　事	上野　史朗	奥　尻	理　事	中村　征夫	神威脇
理　事	岩坂　律子	奥　尻	監　事	佐々木宏明	奥　尻
理　事	後藤　トモ	奥　尻	監　事	古谷　聖司	青　苗

任期：平成26年11月20日～平成28年11月19日まで

◇ 評　議　員 ◇

地　区	氏　名	地　区	氏　名
野名前	池　田　みさえ	奥　尻	中　村　　敬
宮　津	宮　崎　享　介	〃	道　下　道　代
東風泊	石　川　克　己	谷　地	高　田　延　三
〃	田　中　　薫	武士川	小　林　賢　三
〃	井　田　道　子	赤　石	田　中　利　行
球　浦	鴈　原　登志子	恩顧浜	坪　谷　公　人
〃	佐々木　美恵子	松　江	佐　藤　則　子
仏　沢	長　　茂　樹	〃	大須田　コ　ヨ
奥　尻	大　谷　俊　明	富　里	小　林　幹　一
〃	田　原　幸　守	青　苗	西　村　光　利
〃	上　野　史　朗	〃	竹　田　　彰
〃	澤　田　正　夫	〃	中　野　孝　二
〃	岩　坂　律　子	〃	下　山　栄　子
〃	後　藤　ト　モ	〃	枝　　公　助
〃	松　塚　文　子	湯　浜	中　村　征　夫

任期：平成26年11月15日～平成28年11月14日まで

お気軽にご相談下さい

社協では、「心配ごと」「苦情」などについての相談窓口を開設しております。

各関係機関との連絡をとりながら適切な助言や紹介、情報の提供など相談員が対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

と　き　毎週水曜日　午後１時～４時
ところ　社会福祉協議会　相　談　室
☎２－3591　FAX２－3927

北方領土の日特別啓発期間

１月21日から２月20日まで
「北方領土の日特別啓発期間」です。

我が国、固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現に向けて、様々な運動を展開していますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

平成26年 秋の叙勲

平成26年秋の叙勲において、奥尻町内松江地区の佐々木　孝 さん（75歳）が、「瑞寶單光章」を受章し、昨年12月に檜山振興局 本間副局長より伝達されました。

佐々木さんは、昭和38年に奥尻町消防団に入団。平成17年分団長に就任され、49年有余の永きにわたり、消防団活動に献身的に取り組み、豊富な知識と経験をもって災害の防止や被害の軽減に努めた実行力と、責任感をもち部下を統率し団員の資質向上に成果を挙げ地域防災に大きく貢献したことが高く評価され、授与されたものです。

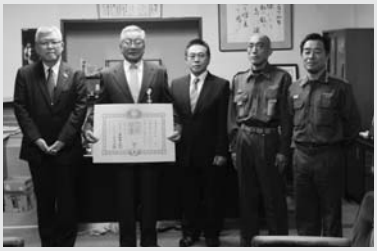

▲佐々木　孝さん（75歳）
元 檜山広域行政組合奥尻町消防団分団長

雪かきお助け隊 が出動します!!

役場では、今年も『雪かきお助け隊』を結成し、雪で困っている高齢者や障がい者へ“お助け隊”を派遣し、除雪作業を実施しています。

●対　　象
70歳以上の高齢者又は障がい者のみの世帯、会館などの集会施設、避難路やバス停など地域の公共の場となっています。
※自営業者の方は対象外となります。

●派遣期間
１月６日(火)から　３月６日(金)まで

●ご利用方法
お住まいの町内会長さんへご一報下さい。
※直接お助け隊に連絡しても出動しません。

◆お問い合わせ先
役場地域政策課
住民生活係
☎２－３４０４

法テラス江差通信（第24号）

～ 着任のご挨拶 ～

はじめまして。
私は、平成27年１月１日付で、法テラス江差法律事務所に赴任した弁護士の 米 山 清 貴 （よねやまきよたか）と申します。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、私の経歴を簡単に紹介させていただきます。出身は、北海道帯広市です。

高校卒業まで帯広におりました。大学時代を東京で過ごし、卒業後もそのまま東京で生活しておりました。

出版社などで勤務した後、北海道大学法科大学院へ進学し、やっとの思いで司法試験に合格することができました。

弁護士１年目は、山口県下関市で１年間過ごし、今年から、江差町で弁護士生活２年目を迎えております。

本州の端っこから北海道へ赴任となりましたので、引越しが大変でしたが、一昨年も北海道から山口へ引越しをしたばかりで、わずか１年でまた北海道に戻ってきたということで、ある意味貴重な体験をしたと思っております。

昨年、下関で１年目の弁護士生活を過ごしましたが、下関の事務所では主に交通事故に関する事件を多く担当しました。他にも民事事件が多く刑事事件はあまり経験が出来ませんでした。山口は、東京や大阪と違い、それほど刑事事件が多いわけではありませんでした。

また、下関では、月に１度程度、市役所などで法律相談を行っていましたので、１年間でかなりの件数の法律相談を経験することができました。丁寧に人の話を聞く姿勢の重要さを忘れずに、皆様のお役に立てるような弁護士を目指して行きたいと思います。

法テラス江差においても、皆様にとって、わかりやすい話し方を心掛けておりますので、お気軽にご相談にいらっしゃっていただければと思います。

まだまだ経験が浅い弁護士ですが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

ご相談のご予約は ０５０－３３８３－５５６３ まで　　（法テラス江差　弁護士　米山　清貴）

♦役場農林係からのお知らせ♦

経営所得安定対策について重要なお知らせ

平成27年産から「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」の対象者要件が変わります！

平成27年産のナラシ対策に加入するためには、加入申請期限（平成27年６月末）までに、認定農業者、集落営農、認定新規就農者になる必要があります。

※認定農業者になるための手続きについては、市町村にお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ先
役場水産農林課農林係
☎２－３４１１
または…
北海道農政事務所　函館地域センター
☎０１３８－２６－７８００

奥尻・離島北限のお米の土産品完成！

昨年の**“ふっくりんこ”**に続き**「ゆめぴりか」**がデビューしました。

昨年より、新しく取り組んできた「奥尻島・離島北限のお米を守れ！プロジェクト」ですが、今年は新たに「ゆめぴりか」のお米を使ったお土産商品が完成しました。

奥尻島は、ブナの離島北限で、島の大半合がブナ林に覆われ、ミネラル豊富な水が良質なお米の生産に繋がっています。

奥尻米（新米ふっくりんこ・新米ゆめぴりか）の取扱店は町内の各お土産店で購入することができ、商品の内容は２合（300ｇ）入りと、ちょうどお手ごろなサイズとなってます。

島の方、観光でお越しの方、仕事で来島された皆さんも奥尻島のお米を食べて見ませんか？

◆お問い合わせ先
奥尻島観光協会
☎２－３４５６

◇◆◇住民課税務係からのお知らせ◇◆◇

家屋の新築・増築・取壊しの際はご連絡を…

家屋（倉庫等を含む）の新築や増築、取り壊しをされた方は、その都度、役場住民課税務係までご連絡（届出）をお願いします。

これは、家屋の新築・増築・取り壊しによって、「固定資産評価額」が変わるために届出が必要となるからです。

特に家屋の取り壊しをされた方は、届出をされないと、実際無くなっている建物に対し、いつまでも課税されることになりますので必ず届出をして下さい。

～町税の納税はお済ですか？～

町税は、定められた期限までに自主的に納めていただくことになっております。

納税をうっかり忘れ、**納期限を過ぎると**督促状や催告状が送られるほか、**本来納めるべき税額のほかに督促手数料や延滞金もあわせて納めなくてはなりません。**

また、町税を滞納のままにしていると滞納者の財産（給与、預貯金、不動産等）について、差押え等の滞納処分を受けることになります。

このように町税の滞納は、滞納者にとって不利益となるだけではなく、滞納処分等に多額の事務費用がかかり、この費用は税金で負担することになります。

町政の円滑な推進に町税が有効に活用されるよう納期内納付にご協力をお願いします。

また、税務係では納税に関する相談も随時受けておりますのでお気軽にご相談下さい。

◆お問い合わせ先　役場住民課税務係 ☎２－３４０７

～雪や氷にご注意ください!!～

２月は、気温の寒暖差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちて、下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中に転落、除雪機に巻き込まれるなど、怪我や尊い命を落とす事故が多く発生します。
落氷雪などの事故防止のため、次のようなことに注意しましょう。

◆屋根の雪や氷柱（つらら）を早めに下ろす

屋根の雪や窓枠等に付着した氷柱（つらら）を常に点検し、**早めに除去**しましょう。
また、雪下ろしの際には、軒下の歩行者や遊んでいる子どもなどに注意しましょう。

◆危険な軒下は歩かない！

落氷雪の恐れのある軒下などを歩かないようにする。
また、建物の管理者は看板やロープなどで、歩行者に注意を促すようにしましょう。

◆子どもたちを落氷雪の恐れがある場所で遊ばせない

屋根などから落氷雪の恐れがある場所では、子どもたちに遊ばないように**注意**するとともに、遊んでいる子どもたちを見かけたときは注意しましょう。

◆屋根の雪下ろしは転落防止用のロープ等の装着を！

屋根などの高い場所での雪下ろし作業中に、雪とともに転落する事故が多く発生しており、雪下ろし時には、**転落防止用のロープ**を確実に装着するなどの安全対策をしましょう。

◆除雪機は周囲の安全を確かめながら

家庭で除雪機など使用し、作業している方も多いと思いますが、除雪中に機械に巻き込まれたり、下敷きになるなどの**事故が発生**していますので、除雪作業中は、周囲の安全確認を図るとともに、**作業終了時や修理時**には、**エンジン停止**をするなど注意しましょう。

役場水道係からのお知らせ

水道の凍結にご注意を！

本格的な冬を迎えました。
毎年この時期になると水道凍結事故が相次ぎます。
外出時やお休み前など、水抜きを行い凍結事故防止に努めましょう。

お支払いは便利な口座振替を！

水道料金や下水道料金は口座振替が可能です。
口座振替の手続きは、役場や支所の窓口に備え置きの申込用紙に必要事項を記入し、引落口座の通帳印をお持ちのうえ下記担当までお申し込み下さい。

◆お問い合わせ先
建設水道課水道係
☎２－３４０９

※各種税金や公営住宅使用料なども口座振替が可能ですので、各担当へお問い合わせ下さい。

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成27年度に実施する青年国際交流事業（「東南アジア青年の船」「国際青年育成交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「次世代グローバルリーダー事業」「日本・韓国青年親善交流」）の参加青年を募集しています。

◆お問い合わせ先
内閣府　青年国際交流担当
☎03-6257-1434
（http://www.cao.go.jp/koryu/）
北海道総合政策部知事室国際課　☎011-204-5114

毎月15日は…「道民交通安全の日」

冬道はスリップ事故が起こりやすい季節です。
特に、次の３つの行動は厳禁！！

●急ハンドル　●急ブレーキ　●急 発 進

冬道は特に慎重な運転を心掛けましょう。

江差税務署からのお知らせ

◆復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

東日本大震災からの復興のための財源を確保するため、平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2・1％）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成にあたっては、復興特別所得税の記載漏れのないようご注意下さい。

なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について復興特別所得税の記載が必要となります。

◆公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が4百万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要です（源泉徴収された税額の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出することができます）。

税務署への確定申告の必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは役場住民課税務係へお問い合わせ下さい。

◆申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」で！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税及び復興特別所得税の確定申告書などを作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

確定申告書の作成には「確定申告書等作成コーナー」をご利用下さい。

◆平成26年分消費税課税事業者のみなさまへ

消費税（地方消費税を含む）の税率は平成26年4月1日から8％です。

平成26年分の消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書は、課税取引を旧税率（5％）が適用されたものと新税率（8％）が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

なお、平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

おって、消費税の確定申告書を提出される方は、該当する付表を添付して下さい。

詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」ご覧下さい。

◆確定申告のお知らせ

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日㈪から3月16日㈪までです。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参下さい。

駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意下さい。

◆記帳・帳簿書類の保存制度について

平成26年1月から個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

①対象となる方

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります）。

②記帳する内容

収入金額や必要経費に関する事項について、取引の年月日、相手方の名称、金額や日々の売上げ・仕入れの合計金額等を帳簿に記載します。

記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

③帳簿・書類の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や棚卸表、請求書、領収書などの書類を保存する必要があります。

奥尻町国保病院からお知らせ

●２月の専門医の出張診療日●

矯正歯科診療

▶２月６日(金)　午後１時から　(予約が必要)

眼科診療

▶２月12日(木)　午後１時30分から
▶２月13日(金)　午前８時30分から（午前中のみ）
※金曜日の診療は予約が必要です

耳鼻咽喉科診療

▶２月19日(木)　午後１時30分から

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますので、お間違えのないようご利用下さい。

◆お問い合わせ先
奥尻町国保病院　☎２－３１５１

航空機ダイヤ

１月５日(月)～３月31日(火)

●HAC891　函館発　11：40 → 奥尻着　12：10
●HAC892　奥尻発　12：35 → 函館着　13：05

◆お問い合わせ先
㈱北海道エアシステム
奥尻空港所　☎3－2820
専用予約ダイヤル　☎0570－006－007

2月は

国民健康保険税　第8期

の納める月です

◎忘れずに納期(３月２日)までに納めましょう
◎納税には便利な口座振替のご利用を

道立江差病院の診療体制

外来診療体制2月の診療予定

● 整形外科	午前	月～金曜日
	整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。電話でのご予約は午後１時からです。	
● 循環器内科	午前	月～金曜日
	午後	月・金曜日
● 消化器内科	午前	月～金曜日
	午後	火・水曜日
		(水曜日は25日のみ)
● 呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
● 外科	午前	月～金曜日
● 小児科	午前	月～金曜日
● 泌尿器科	午前	月～金曜日
	午後	水曜日
● 精神科	午前	月～金曜日
	午後	月曜日
● 産婦人科	午前	月～金曜日
● 耳鼻咽喉科	午前	３・４・12・17・18・25・26日
	午後	14・28日
● 眼科	午前	５・19日 (２月のみ２回)
	午後	４・18・25日
● 皮膚科	午前	火曜日
● 神経内科		６・20日

【受付時間】
午前８時～11時30分(初診の方は午前９時～)
午後１時～２時30分

◆診療日は、予定であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043-0022　檜山郡江差町字伏木戸４８４
☎0139-52-0036　FAX 0139-52-0098

町の人口・世帯

住民基本台帳12月末現在
㊚　1,506 人（　4）
㊛　1,433 人（－3）
㊐　2,939 人（　1）
1,592世帯（　2）
（　）は前月末比較増減

よろこびかなしみ

お誕生

おなまえ	保護者	住所
佐藤 結愛(ゆな)	秀也	字赤石

ご冥福をお祈りします

おなまえ	年齢	住所
逸見 啓子	満72歳	字球浦

（平成26年12月11日から平成27年１月10日まで・敬称略）

行事予定

平成27年 2月 わが町のカレンダー

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 赤口 ㊐ 奥尻町女性三団体合同交流会 （10:00～海セ）	**2** 先勝 ㊋（北） 	**3** 友引 ㊌（北） ㊋（南） 節分 ㊐ 第36回子ども絵画展（～8日） （10:00～海セ） ㊊ 奥尻かもめ・ひよこ教室 （10:00～いろは）	**4** 先負 ㊌（南） ㊍（南） 立春 ㊊ 青苗かもめ・ひよこ教室 （10:00～富里福祉館）	**5** 仏滅 ㊋（北）	**6** 大安 ㊋（南） ㊎ 矯正歯科診療 （13:00～病院）	**7** 赤口 北方領土の日
8 先勝 ㊐ 第38回町民スキー大会 （9:00～桜ヶ丘）	**9** 友引 ㊋（北）	**10** 先負 ㊌（北） ㊋（南） ㊊ 奥尻かもめ・ひよこ教室 （10:00～いろは）	**11** 仏滅 ㊌（南） ㊍（北） 建国記念の日	**12** 大安 ㊋（北） ㊎ 眼科診療 （13:30～病院）	**13** 赤口 ㊋（南） ㊎ 眼科診療 （8:30～病院）	**14** 先勝 バレンタインデー
15 友引	**16** 先負 ㊋（北） 	**17** 仏滅 ㊌（北） ㊋（南） ㊊ 奥尻かもめ・ひよこ教室 （10:00～いろは） ㊊ お元気サロン （10:00～東風泊） （14:00～町民セ）	**18** 大安 ㊌（南） ㊍（南） ㊗ 自動車運転免許更新時講習 （海セ） ㊊ 青苗かもめ・ひよこ教室 （10:00～富里福祉館） ㊊ お元気サロン （13:00～支所） ㊎ 予防接種 （15:15～病院）	**19** 先勝 ㊋（北） 旧正月 ㊎ 耳鼻咽喉科診療 （13:30～病院） ㊊ お元気サロン （10:00～海セ） （14:00～谷地生活館）	**20** 友引 ㊋（南）	**21** 先負 ㊊ 男の料理教室 （10:00～海セ） ㊐ 第36回全町児童生徒書道展 （海セ・3/1まで）
22 仏滅	**23** 大安 ㊋（北）	**24** 赤口 ㊌（北） ㊋（南） ㊊ 奥尻かもめ・ひよこ教室 （10:00～いろは）	**25** 先勝 ㊌（南） ㊍（北） ㊊ 青苗かもめ・ひよこ教室 （10:00～富里福祉館） ㊎ 予防接種 （高齢者肺炎球菌ワクチン） （13:00～病院）	**26** 友引 ㊋（北）	**27** 先負 ㊋（南）	**28** 仏滅
3/1	**3/2**	**3/3**	**3/4**	**3/5**	**3/6**	**3/7**

※町内行事の日程は、都合により変更となる場合もありますので、詳しいことについては、各問い合わせ先でご確認ください。

お問い合わせ先略称　㊐ 教育委員会　㊊ 住民課　㊎ 国保病院　㊗ 奥尻駐在所　㊍ 企業管理課

会場・場所略称　（いろは）健康づくりセンター　（富里福祉館）富里へき地保健福祉館
（病院）国保病院　（桜ヶ丘）桜ヶ丘スキー場　（海セ）海洋研修センター　（谷地生活館）谷地生活館
（支所）青苗支所　（町民セ）町民センター　（東風泊）東風泊自治振興会館

ごみ収集の略称　㊋燃やせるごみ　㊍燃やせないごみ　㊌資源ごみ　（北）北部…野名前～赤石地区　（南）南部…松江～神威脇地区

◆ 発行・奥　尻　町　〒043-1498 北海道奥尻郡奥尻町字奥尻806番地　☎01397-2-3111㈹　FAX01397-2-3445㈹
◆ 編集・総務課情報サービス係　☎01397-2-3402（直通）
◆ 奥尻町ホームページアドレス　http://www.town.okushiri.lg.jp　　Eメールアドレス　info@town.okushiri.lg.jp
【このまま見やすいところへ貼ってご活用ください】